

平成 22 年第 2 回 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 定 例 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

平成 22 年 2 月 22 日 午後 2 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 組合事務一般に対する質問
- 第 4 議案第 3 号 鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 号 鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 平成 22 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算
- 議案第 6 号 平成 22 年度鳥取県西部広域行政管理組合鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計予算
- 第 5 議案第 7 号 監査委員の選任について
- 第 6 議案第 8 号 教育委員会委員の任命について

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1～第 6

~~~~~

## 出席議員（13 人）

- |      |         |      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 吉 岡 知 己 | 2 番  | 渡 辺 照 夫 | 3 番  | 中 村 昌 哲 |
| 5 番  | 松 井 義 夫 | 6 番  | 岡 村 英 治 | 7 番  | 中 本 実 夫 |
| 10 番 | 橋 井 満 義 | 11 番 | 野 口 俊 明 | 12 番 | 石 上 良 夫 |

13 番 長 谷 川 盟      14 番 福 原 實      15 番 佐 々 木 秀 明  
16 番 越 峠 恵 美 子

~~~~~

欠 席 議 員 （ 1 人 ）

4 番 森 雅 幹

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|      |       |         |      |       |         |
|------|-------|---------|------|-------|---------|
| 管理者  | 米子市長  | 野 坂 康 夫 | 副管理者 | 境港市長  | 中 村 勝 治 |
| 副管理者 | 日吉津村長 | 石 操     | 〃    | 大山町長  | 森 田 増 範 |
| 〃    | 伯耆町長  | 森 安 保   | 〃    | 日南町長  | 矢 田 治 美 |
| 〃    | 日野町長  | 景 山 享 弘 | 〃    | 米子副市長 | 角 博 明   |

|              |         |                       |         |
|--------------|---------|-----------------------|---------|
| 事務局長         | 谷 上 道 夫 | 消防局長                  | 浦 木 昇   |
| 事務局次長兼総務課長   | 足 立 信 二 | 消防局次長兼総務課長            | 亀 尾 崇   |
| 事務局次長兼環境資源課長 | 伊 澤 壽 高 | 事務局次長兼広域ごみ<br>処理計画課長  | 本 池 辰 郎 |
| 施設課長         | 斉 木 豊 司 | 事務局総務課課長補佐<br>兼入札財政係長 | 神 庭 千 秋 |

~~~~~

事 務 局 の 職 員

事務局総務課庶務係長
(議会事務担当)

足 立 秀 憲

~~~~~

午 後 1 時 59 分    開 会

○議長（中村昌哲） これより、平成２２年第２回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○議長（中村昌哲） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

森議員から都合により本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告申し上げます。

次に、議会閉会中に境港市議会選出の米村一三議員及び渡辺明彦議員は任期満了となられ、現在、定数に２名の欠員が生じておりますのでご報告いたします。

次に、地方自治法第２９２条において準用する同法第１２１条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますのでご了承願います。

また、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果については、お手元に、その写しを配布しておりますのでご了承願います。

なお、本日の議事日程はお手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

## 第 １ 会議録署名議員の指名

○議長（中村昌哲） それでは、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第４７条の規定により２番、渡辺照夫議員、１３番、長谷川議員を指名いたします。

~~~~~

第 ２ 会期の決定

○議長（中村昌哲） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

### 第3 組合事務一般に対する質問

○議長（中村昌哲） それでは日程第3、組合事務一般に対する質問を行います。

通告はございませんでした。

別にないものと認め、一般質問を終結いたします。

~~~~~

第4 議案第3号～議案第6号

○議長（中村昌哲） 次に、日程第4、議案第3号から第6号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました議案第3号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号についてご説明を申し上げます。

まず、議案第3号は鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、お願いをするものでございまして、今回の改正は平成20年10月に発生いたしました大阪市浪速区の個室ビデオ店火災を踏まえまして、総務省消防庁の予防行政のあり方に関する検討会において、検討されておりました個室ビデオ店等の防火安全対策につきまして、平成21年6月に報告書が取りまとめられ、基本的な考え方が示されたことから、この個室ビデオ店等の防火安全対策に関する基本的な考え方にに基づきまして、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第4号は、鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部改正について、お願いをするものでございまして、今回の改正は危険物の規制に関する政令等の一部を改正する政令等の一部を改正する政令等が平成21年11月1日施行され、一定の時期までに新基準に合わせる必要があった既存の特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所につきまして、市町村長等に危険物の貯蔵及び取扱いの休止の確認を受けている場合は、危険物の貯蔵及び取扱いが再開される日の前日まで新基準への適合期限が延長されたことから所要の改正を行なうものでございます。

続きまして、議案第5号は、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算についてお願いをするものでございまして、平成22年度一般会計予算につきましては、平成25年度から始まります消防職員の大量退職に備えた平準化採用で職員12名を増員したことや、退職者が3名増えたことにより退職手当が増加したことで、人件費が増加いたしました。が、廃棄物最終処分委託料におきまして、委託料支払い方法をトン当たり単価方式へ変更することによりまして、物件費が減額となったこと、

5 件の償還終了や公的資金補償金免除繰上げ償還の終了で公債費が減額となったことによりまして、前年度当初予算と比べまして大幅な減額予算といたしましたほか、行政改革大綱実施計画に基づく経費の節減によりまして、前年度と同率の職員の給料年額の 100 分の 6 で退職積立金を計上いたしましたところでございます。

その結果、平成 22 年度一般会計予算は 57 億 2 千 8 7 9 万 5 千円となり、前年度当初予算と比べ 2 億 1 7 9 万 1 千円の減額とし、率で 3.4 % の減額予算といたしましたところでございます。

併せて、市町村負担金におきましては、前年度当初予算と比べ 1 億 3 千 6 7 6 万円の減額といたしております。

続きまして、議案第 6 号は、平成 22 年度鳥取県西部広域行政管理組合鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計予算についてお願いをするものでございまして、この特別会計は鳥取県西部ふるさと振興基金の運用利子収入を財源とし、鳥取県西部地域の創造的、一体的な振興整備に資する事業を実施するものでございますが、平成 20 年 12 月 26 日付け総務事務次官通知によりまして、広域行政圏計画策定要綱とふるさと市町村圏計画推進要綱が平成 21 年 3 月 31 日をもって廃止されたことから、当組合におきましては、ふるさと振興基金の取り扱いを含む、ふるさと市町村圏計画等の今後の取扱いにつきまして、関係市町村との協議を継続いたしております。

したがいまして、平成 22 年度予算におきましては、事業実施に係ります予算計上を取りやめ、基金利子等の歳入予算に計上した金額の全額を基金へ積み立てることとして予算計上いたしております。

この結果、予算総額を歳入歳出それぞれ 707 万 9 千円といたしております。

よろしくご審議をいただきご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村昌哲） これより 4 件に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

岡村議員。

○6 番（岡村英治） 議長。

○議長（中村昌哲） 岡村議員。

○6 番（岡村英治） はい。それじゃ議案第 3 号と議案第 5 号について、お伺いしたいと思います。

大変申し訳ございませんけども、質問に当たってですね、質問原稿っていうですか、メモを用意しておったんですけど、市役所にどうも忘れてきたようですね。よどみなく質問するということできませんけども、あらかじめ通告をしておりますので、よろしくをお願いをしたいというふうに思います。

議案第 3 号は、西部行政、西部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正ということなんですけども、それは大体これについては、全国各地で個室ビデオ店の火災ということで被害がでております。ということを踏まえての改正だということになってい

ます。

こういったことで、例えばこういった改正に当たって、また、こういった全国で、そういった火災があってですね、消防の方としてですね、いろいろ実態とかそういうものの調査をされたんではないかというふうに思いますけども、そういった状況をまずお伺いしたいというふうに思います。

そして、なんか問題点、火災、防災、防火上ですね、問題点がなかったのか、そういった点について、わかりましたらお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、議案第5号については、平成22年度の予算案についてですけども、これについては、主に4点お伺いしたいというふうに思います。

まず最初は、この予算書で言いますと、9ページ目になりますけども、歳入のところで市町村負担金というのがございます。これについて、前年と比べて1億3千600万円余り減額になっているわけですけども、市町村ごとに見てみますと、例えば、米子市の場合1億6千900万円余り減額になっているわけですけども、増加になっている自治体もございます。これはこういった、一律各市町村減額とか増加とかいうことであるんでしたら、すぐわかるんですけども、こういったことで自治体によって増えたり減ったりという形になったのか、そういったことについて、要因、個別にですね、わかりましたらお知らせいただきたいというふうに思います。

それから2番目は、予算書で言いますと20ページになります。20ページですね、歳出、2目の最終処分費の13の委託料ですね、廃棄物処分委託料で3億5千200万余りということになっています。先ほど、管理者の提案理由の説明の中にも若干触れていらっしゃいましたけども、前年でですね5億1千万円余りのものでした、これが3億5千200万円ということで約1億5千万円減額になっているということですね、こういったことについて。まあ、私どもも、これまでずっと、実態に合わせた委託料にすべきだということ saying ってきたわけですけども、こういった経緯でこういうふうな減額をすることができるようになったのか、ということについてお知らせいただきたいというふうに思います。

それから3点目は、同じく21ページになりますけども、3目の溶融処理費ですね、その他の13節の委託料で施設運転管理業務委託料、1億855万円ということなんですけども、この金額というのが、平成20年、21年、22年と3年続けて同じ額になっているわけですけども、それはこういった経過で、こういった全く同じ額の委託料になるのかということの説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますけども26ページの1目の常備消防費の中の14節、使用料及び賃借料の中の一番下に書いてあります高速道路使用料25万6千円ということになっております。これは前年が、前年度が5万円、平成20年度が11万円ということになっておりましたけども、これはこういった主旨の使用料なのかということについてお知らせください。

以上です。

○消防局長（浦木 昇） はい。

○議長（中村昌哲） 浦木消防局長。

○消防局長（浦木 昇） まずは、議案３号について、お答え申し上げます。

当組合管内には、個室型店舗に該当いたすものが１４施設ございます。その形態といたしましてはカラオケボックス的なものが１１店舗、これが米子市内に９店舗、境港市内に２店舗でございます。さらには、インターネットカフェが３店舗、これは全て米子市でございますが、でございます。

この度の外開きの戸が避難通路に面するものというものに該当する施設は１０施設ございます。既に自動的にドアが閉まる構造となっているもの、また、廊下幅が広く、十分に広く避難に支障のないものがあることから、この度の条例改正により、扉を改善する必要がある施設としては、２施設でございます。

なお、大阪市での火災発生直後からこれらの施設につきましては、立ち入り検査等によりまして、改善指導行なっておりまして、当初は防火管理面や消防設備面などに、一部の違反はございましたが、現在はいずれも適法な状況でございます。

以上でございます。

○事務局長（谷上道夫） はい。

○議長（中村昌哲） 谷上事務局長。

○事務局長（谷上道夫） お尋ねの負担金内訳についてでございますけども、市町村負担金全体といたしましては、予算書９ページに記載しておりますとおり、前年度と比べ１億３千６７６万円を減額いたしております。

これを行政目的別に分けていきますと、議案に添付いたしております一般会計予算書の概要資料の１２ページから１５ページに記載いたしておりますが、行政目的別負担金の前年度との比較欄を見ていただきますと、前年度に比べ増加しておりますのが、老人福祉施設費、火葬場費、不燃物処理費、消防費となっております。

老人福祉施設費につきましては、うなばら荘基金残高が減少したことによりまして、起債償還金へ充当する市町村負担金が増加したこと。

火葬場費では火葬炉設備の修繕経費が増加したこと。

不燃物処理費では、この費目に財源充当しております雑入の再生用有価物売り払い収入が売り払い単価の値下がりによりまして、前年度と比べ３千万円の減収となる見込みのため、それを補う市町村負担金が増加したこと。

消防費では、消防職員の平準化採用によりまして、前年度と比べ１２人増員となること。共済費の財源率変更により人件費が増加することにより費目全体が増加いたしております。

また、これら以外の費目は、前年度と比べ減額いたしておりまして、中でも一番大きく減額となっておりますのが最終処分費でございまして、廃棄物最終処分委託料の

支払い方法をトン当たり単価方式に変更したことにより、減額いたしております。

また、これらの費目別の増減理由とは別に、溶融処理費、白浜浄化場処理費、介護認定審査会費、障害認定審査会費、教育費におきましては、市町村間の実績割合と学校数割合が変更となったことによりまして、負担金負担割合に変更が生じております。

以上のような理由によりまして、各行政目的別負担金額を市町村別に合計した結果、前年度と比べた増減額では、市町村によって、増加する市町村と減少する市町村が発生しております。

次に、最終処分委託料につきましては、平成22年度予算額は、3億5千252万2千円と21年度予算額に比べ1億5千772万3千円の減額となっております。

21年度は、最終処分整備費、整備経費、維持管理費などを積み上げ積算し、委託契約、委託契約額を決定いたしておりましたが、経費の節減を図る観点から、埋立量に応じた費用負担とするために、委託方法を変更いたしました。平成22年度から委託料を埋め立て物、1トン当たり税抜き3万9千円、税込み4万950円に設定した結果、平成21年度と比較し減額となったものであります。

次に、エコスラグセンター施設運転管理業務委託料につきましては、設計額と業者見積もりを比較し、安価な金額を予算措置をしております。

一方、委託業者から毎年値上げの申し出がありますが、委託額の据え置きを依頼し、今日に至っております。今後におきましても、引き続き値下げ交渉を行なうてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○消防局長（浦木 昇） はい。

○議長（中村昌哲） 浦木消防局長。

○消防局長（浦木 昇） 常備消防費の高速道路使用料につきましては、25万6千円を計上いたしておりますが、その内訳といたしましては、まず、中国四国緊急消防援助隊の合同訓練、これが本年22年度は高知市でございます。

また、5年にいっぺんございます全国緊急消防援助隊の合同訓練、これ名古屋市でございますが、これらの訓練に参加します消防車両に関わります高速道路料金がまずひとつ。同時に中国管内で行います全国消防長会中国支部関係の会議、これも日帰りできるところについては公用車出張いたしておりまして、そのうちの4会議が高速道路を使用して行なうものが、主な内容でございます。

以上でございます。

○議長（中村昌哲） 岡村議員。

○6番（岡村英治） はい。ご答弁いただきまして、あらかじめ了解したいというふうに思います。

とりわけ、廃棄物の処分委託料については、大幅な減額に努められたといったことについて評価をさせていただきたいというふうに思います。

そういった点で、それと、先ほどの高速道路についての使用料についてはですね、今、高速道路料金無料化とか、という論議がされておりますけども、こういった公益性の高いものですね、優先して、やはり無料化を図っていくということ、いうことを働きかけていただきたいなと、こういうふうにやっぱり思います。これは意見として申し上げておきたいというふうに思います。

そして最後になりますけども、これは、一般の、ちょっと質疑とははずれるかもしれませんが、質疑通告を先週の木曜日に行いましたです。その時に一般質問をというふうな形でやろうとしたんですけども、実は一般質問は会議の1週間前ということが、質問通告の締め切りがですね、いうことがありまして、今回は断念せざるを得なかったんですけども、しかし考えてみますと、いわゆるこういう、この会議の招集の、送っていただいておりますけども、この日付けがちょうど1週間前の15日でしたですね。で、16日に私どものところに着いたんですけども、既に一般質問の通告の締め切りが届く前にあったと、あるということですね、やはりこれはちょっと改善していただきたいなということを議運の方ですね、是非、検討を加えていただきたいというふうに議長さんとして、とり諮っていただくようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村昌哲） 後段の部分は議運の委員長と、また、相談しておきたいと思います。

以上で通告による質疑は終わりました。

他にないものとして質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております4件のうち、議案第3号、議案第4号及び議案第6号については、総務消防教育常任委員会に、また議案第5号についてはお手元に配布しております付託区分表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開は委員会終了後といたします。

午後2時22分 休憩

午後3時21分 再開

○議長（中村昌哲） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは議案第3号から議案第6号までの4件を一括して議題といたします。

これより4件の議案について各委員会の審査報告を求めます。

はじめに総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。

福原委員長。

○14番（福原 實） 議長。

○議長（中村昌哲） 福原委員長。

○14番（福原 實）（登壇） 総務消防教育常任委員会の審査報告を行います。

当委員会に付託されました議案4件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、平成22年度 鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算のうち当該委員会の所管部分、議案第6号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計予算、以上4件の議案については、いずれも全会一致で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、審査報告といたします。

○議長（中村昌哲） 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。

渡辺照夫委員長。

○2番（渡辺照夫） 議長。

○議長（中村昌哲） 渡辺委員長。

○2番（渡辺照夫）（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第5号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算のうち当該委員会の所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、廃棄物処分委託料につきましては、さらなる減額に努めるよう要望がありましたのでご報告を申し上げます。

以上で審査報告を終わります。

○議長（中村昌哲） 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村昌哲） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村昌哲） 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより4件の議案を順次採決いたします。

はじめに議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する

条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第４号、鳥取県西部広域行政管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第５号、平成２２年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第６号、平成２２年度鳥取県西部広域行政管理組合鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 第5 議案第7号及び第6 議案第8号

○議長（中村昌哲） 次に、日程第5、議案第7号及び日程第6、議案第8号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第7号及び議案第8号についてご説明を申し上げます。

まず、議案第7号は委員の辞職にともなう監査委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございまして、識見を有する者のうちから選任されております八幡一秀氏が本年3月31日をもって委員を辞職されますので、同氏の後任として村山敏隆氏を委員に選任しようとするものでございます。同氏の履歴につきましては議案のほか、参考資料を添付いたしておりますので、よろしくご審議をいただきご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第8号は任期満了に伴う教育委員会委員の任命について議会の同意をお願いするものでございまして、本組合の教育委員会委員、上森英史の任期が本年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を委員に任命しようとするものでございます。

同氏の履歴につきましては議案のほか、参考資料を添付しておりますので、よろしくご審議をいただきご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村昌哲） これより2件に対する質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（中村昌哲） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長（中村昌哲） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより２件を順次採決いたします。

はじめに議案第７号、監査委員の選任についてを採決いたします。

本件については原案のとおり、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第８号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

閉 会

○議長（中村昌哲） 以上で、本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成２２年第２回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後３時３０分 閉会

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 2 年 2 月 2 2 日

平成 2 2 年第 2 回鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会